

定額減税調整給付金のご案内

定額減税額が令和6年分推計所得税額(令和5年分所得税額)
または、令和6年度分個人市民税・県民税所得割額を上回る(定額減税しきれない)
方を対象に調整給付金を支給します。

1 支給額の算出方法

(1) 所得税分

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{定額減税額} \\ \hline \text{3万円} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{(本人+同一生計配偶者} \\ \hline \text{+扶養親族)} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{令和6年分推計所得税額} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{①定額減税しきれない額} \\ \hline \text{(所得税分)} \\ \hline \end{array}$$

(2) 個人市民税・県民税分

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{定額減税額} \\ \hline \text{1万円} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{(本人+控除対象配偶者} \\ \hline \text{+扶養親族)} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{令和6年度分個人市民税} \\ \hline \text{・県民税所得割額} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{②定額減税しきれない額} \\ \hline \text{(個人市民税・県民税分)} \\ \hline \end{array}$$

(3) 支給額

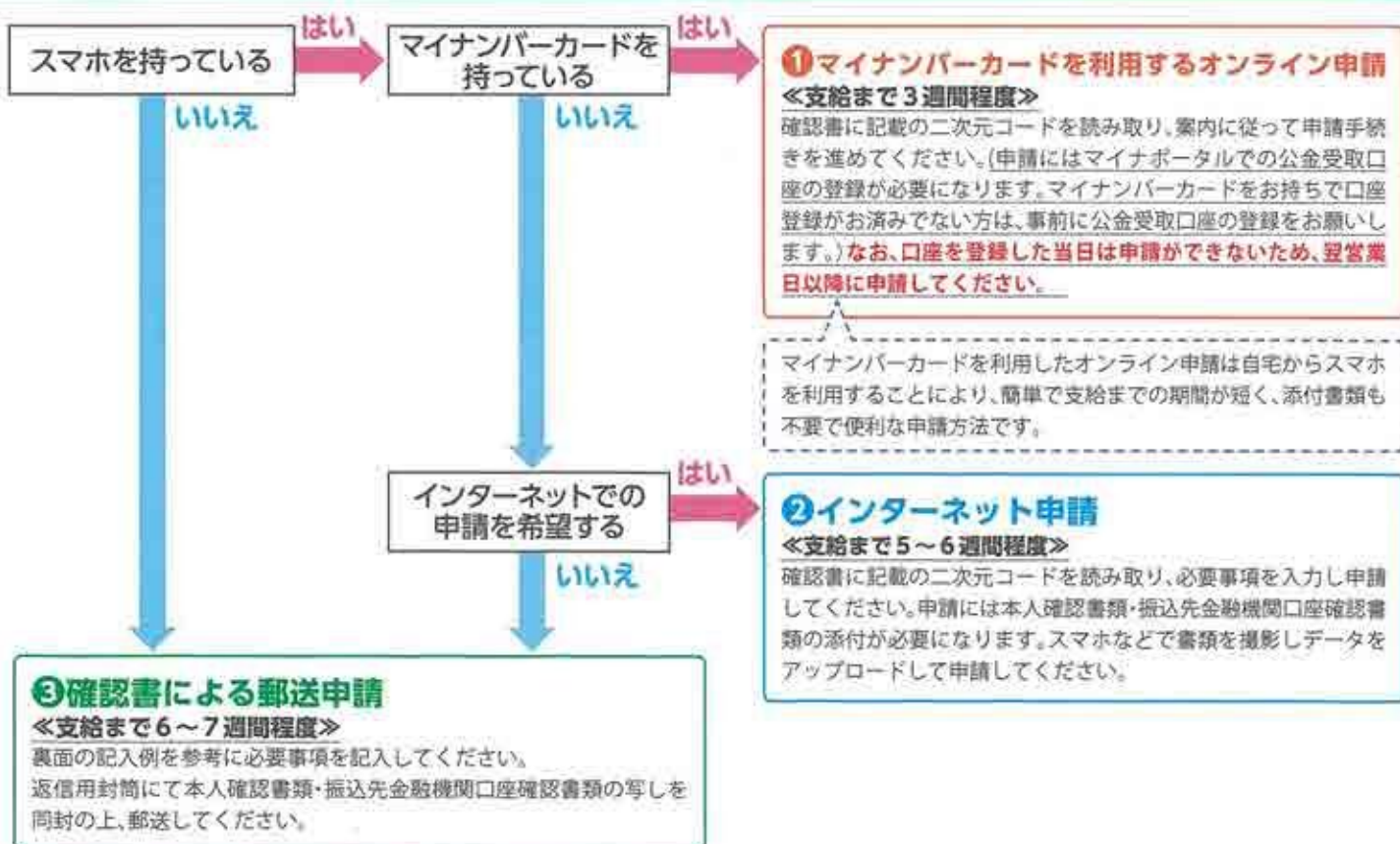
$$\begin{array}{|c|} \hline \text{①} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{②} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{支給額} \\ \hline \text{(1万円単位に切り上げた額)} \\ \hline \end{array}$$

2 給付金の支給と申請期限

・給付金の支給: 令和6年8月から順次支給予定

・申請期限: **令和6年10月31日(木)まで**

3 給付金の申請方法



支給確認書 記入例

① 支給対象者

確認書番号	
令和6年6月3日の住所	
現住所	同上
氏名	

現在、実際にお住いの住所をご記入ください。
(上記「令和6年6月3日の住所」と同じ場合、同上に○してください)

どちらか一方をご記入ください

② 調整給付金の振込先口座の指定 (支給対象者本人名義の口座に限ります)

金融機関名 (ゆうちょ銀行を除く)										支店名									
〇〇										△△									
1.銀行 2.金庫 3.信組 4.信連 5.農協 6.漁協 7.信連連										本店 支店 支所 出張所									
支店コード			分類		口座番号 (右詰めでお書きください)							(フリガナ) 口座名義							
1	2	3	1	2	1	2	3	4	5	6	7	千葉 太郎							
ゆうちょ銀行					通帳記号 (6桁目がある場合は右側に記入してください)					通帳番号 (右詰めでお書きください)					(フリガナ) 口座名義				
1					0														

ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き表またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。

③ 調整給付金の支給内容の確認について

支給額	円
-----	---

※算出式については「調整給付金支給確認書について」に記載のとおりです。
 ・「令和6年度分個人住民税所得割額」欄の数値は、事務処理基準日(令和6年6月3日)時点の額を記載しており、「令和6年分推計所得税額」欄の数値は、令和5年所得等を基にした推計額を記載しています。
 ・事務処理基準日以降に生じた個人住民税所得割額の変更等は、今回の調整給付金の支給金額には反映しません。
 ・上記の個人住民税所得割額の変更等により、または令和6年分所得税額の判明時点で支給金額に不足が生じた場合は、当該不足額を令和7年以降に追加支給予定です。

支給日は、支給完了後に支給完了通知でお知らせします。

上記記載内容に異議ありません。

※意図的に不正受給と認められる場合は、提出書類に不備があった時などに、記入いただいた番号にお問い合わせをさせていただきます。

氏名の署名または記名押印	電話番号
千葉 太郎	012-3456-7890
署名欄	記入日 令和6年8月1日

・本人署名の場合は押印を省略できます。
 ・記入日時点の氏名をご記入ください。

○千葉市定額減税調整給付金コールセンター

受付時間 平日 9:00~20:00 ※9月1日以降は9:00~17:00
 ※土曜日の開設はございません。 日曜日 9:00~17:00 ※日曜日の開設は8月31日まで

☎ 0120-682-017

メール info@chiba.chousei-kyuuhu.jp

FAX 050-1799-0206

○相談窓口 相談窓口では確認書の記入や、入力方法などの申請のお手伝いをしています。 ※支給対象の確認や申請書の受付は行っておりません。

受付時間 平日 9:00~17:00(祝休日を除く)

会場

- ・きぼーる 11 階
- ・若葉区役所 1 階
- ・花見川区役所 2 階
- ・緑区役所 3 階
- ・稲毛区役所 1 階
- ・美浜区役所 1 階